取組事項【リフト速度6km/h制限の実施】

リフト速度について、事故発生を受けて8km/h⇒6km/h速度設定で運用 【速度変更を行った効果】

- ・ 直ぐに止まれる速度のため危険察知後の制動距離がなくなった。
- ・ 歩行者等も安心して歩行ができるようになった。
- ・どの時間帯でも現状は、事故が発生していない。



6km制限車の看板を 車輌の前後に取付

違反車輌は看板が取り付いて いないため明確となる

